

再稼働を止め、脱原発を実現するためにも 青森県むつ市・使用済燃料「中間貯蔵施設」の操業を止めよう！

原子力規制を監視する市民の会 阪上 武

青森県むつ市に建設中の使用済燃料の中間貯蔵施設について、地道に反対運動に取り組まれている『核の中間貯蔵施設』はいらない！下北の会」の学習会に参加してきました。下北の会は、毎月の学習会と、月2回の街宣活動を継続されているとのこと。本当に頭が下がる思いです。現場を見たあと、再処理と中間貯蔵について学習会があり、その後の街宣活動（写真）にも参加させていただきました。再稼働を止め、脱原発を実現するためにも、いまこのむつ市の中間貯蔵施設に反対することの重要性を改めて感じることができました。



■ 広大な自然の中の人工物

6月15日、夜行バスで青森駅に着いた後、むつ市へ列車で向かいました。野辺地から下北半島に入ると、左手に陸奥湾、まっすぐに続く線路の先には人工物が一切ない広大な風景が広がりました。下北駅で下北の会の栗橋さんと合流し、現場を案内していただきました。



市街を外れ、海岸にたどり着くと、原子力船「むつ」の母港であった関根浜の岸壁。ここが中間貯蔵施設への核燃料の陸揚げに使われるとのこと、新しくクレーンが設置されていました。港から搬入専用道路が立体交差で伸びた先に RFS（リサイクル燃料貯蔵株式会社）の中間貯蔵施設がありました。施設はほとんどできていて搬入の訓練も終わっているとのことでした。

広大な自然が続く中に突然現れる人工物。栗橋さんは、操業を許せば、いまある施設にとどまらず、周辺の土地がすべて核の墓場と化してしまうと話されていました。

■ 関電搬入問題…むつ市長のパフォーマンスは要注意

昼食の後、下北の会の野坂さんが待つ田名部教会にて、三沢の山田さんを講師に招いて開かれた学習会に参加しました。地元のお母さんたちも含めて10名近く参加しました。

関電が施設を使用する問題が真っ先に話題になりました。RFSは東電と原電が8対2の割合で出資してできた会社で、この2社が使うことになっています。ここへ、福井県から核燃料の県外搬出について目途を立てるように要求された関電が、「うちも使わせてくれ」とごそごと動いているのです。今年1月の報道に続き、6月には関電がRFSに出資するとの報道が出ました。

今年1月の報道に対し、むつ市宮下市長は怒りの会見を開き、関係各社は事実ではないと否定する動きがありました。6月の報道に対してもむつ市長は、「一体どうなっているのだ」とエネ庁に乗り込み、関係各社は否定しました。しかし、地元のみなさんは、市長は市民を代弁しているというが中間貯蔵容認であり、自分に話を通さずに話が進むことに怒っているに過ぎない、東電

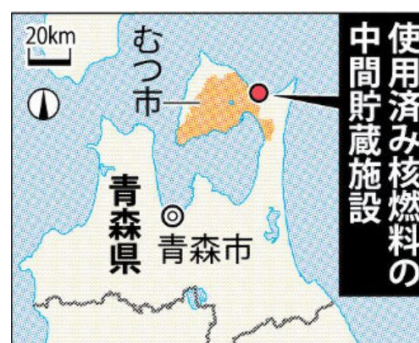
は手を焼く東通原発に関電を引き込みたいし、原電は関電からお金が欲しい、関電も「候補地の対象外ということはない」としており、要注意だと話されていました。

■規制委の審査は終盤…今年度後半の操業に警戒を

中間貯蔵施設は、新規制基準の適合性審査が終盤を迎えています。栗橋さんによると、東電と原電の原発再稼働が進まない状況から、操業開始予定が伸び伸びとなり、これまでは、原子力規制庁の審査もそれに合わせてゆっくりやっているようにみえたが、いま予定されている今年度後半の操業予定については本気かもしれないとのこと。

<比較的規模が小さい噴火でも火砕流が届く>

施設の敷地では、恐山の噴火による火砕流が届いた痕跡が3か所もあります。いずれも数メートルの火山灰層となっていますが、特徴は、噴火の規模が比較的小さいことです。約20万年前の噴火による火砕流で、敷地近くで7メートル近い火山灰層が確認されていますが、この時の噴火規模は、桜島で数百年に一度の頻度で発生している桜島大正噴火の規模よりも小さいのです。巨大噴火でなくても火砕流が届く原子力施設はここぐらいではないでしょうか。RFSは恐山の地下にはマグマはないので当面噴火はないとし、規制庁も認めています。超長期にわたる貯蔵中に噴火はないとはいえないでしょう。



毎日新聞(2018.3.22付)より

<津波で浸水してもかまわない？>

津波についての審査はまだ継続しています。驚いたことにRFSは、当初は、他の原発と同様に、津波に対して浸水しないよう対策をとるとしていたのですが、途中で方針を変え、単なる貯蔵施設なので津波を被っても問題ないとし、浸水を前提とした説明を行っています。

また、通常原発では必須の事故時のためのオフサイトセンターについて、RFSは必要がないとしており、実際に施設をつくっていません。

このような方針は、新規制基準に反するのではないのでしょうか。規制庁は許可を出すべきではありません。

■再稼働をとめ、脱原発を進めるためにもむつ市の中間貯蔵の操業に反対しよう！

むつ市の中間貯蔵施設が操業した場合、最初に運ばれるのは、東電の柏崎刈羽原発からのものです。柏崎刈羽原発の再稼働については新潟県が検証作業を行うとし、終わるまでは再稼働の議論はしないというのが県の姿勢です。むつ市の中間貯蔵施設への搬出が先行すれば、原発再稼働への布石になるでしょう。柏崎刈羽原発の地元のみなさんも、むつ市への使用済み燃料搬出に反対しています。7月に柏崎市で行われる集会に下北の会のメンバーが呼ばれ、中間貯蔵反対を訴えるとのこと。関電が施設の使用を決めれば、関電の原発の再稼働を進めることになるでしょう。関西や福井で脱原発を願う人たちもむつ市の中間貯蔵施設に反対しています。

RFSで貯蔵される使用済み燃料のほとんどが東電からのものです。RFSの出資元である東電と原電の電力消費地であり、本社があり、そして規制委が審査を行っている首都圏において、反対の声をあげていくことがとりわけ重要です。

いま原発推進側にとって、原発再稼働を進めるために、むつ市の中間貯蔵施設はなくてはならないものとなっています。逆にいえば、再稼働を止め、脱原発を実現するためにも、これに反対する意義が高まっているといえます。連携してむつ市の中間貯蔵施設の操業を止めよう！